

計画段階配慮事項の選定

環境要素	影響要因		施設等の存在及び供用		選定理由
	大気環境	大気質	道路の存在	自動車の走行	
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	大気質		○	自動車の走行に伴って発生する排気ガス等が、市街地・集落（DID 地区）に環境影響を及ぼすおそれがあるため選定しました。
		騒音及び超低周波音		○	自動車の走行に伴って発生する騒音が、市街地・集落（DID 地区）に環境影響を及ぼすおそれがあるため選定しました。
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物		○		道路の存在に伴い、重要な動物への環境影響を及ぼすおそれがあるため選定しました。
	植物		○		道路の存在に伴い、天然記念物や重要な植物群落への環境影響を及ぼすおそれがあるため選定しました。
	生態系		○		道路の存在に伴い、自然公園等の生態系の保全上重要であって、まとまって存在する自然環境への環境影響を及ぼすおそれがあるため選定しました。

(参考) 関連する調査項目

その他	重要な史跡	○		道路の存在に伴い、重要な史跡への影響を及ぼすおそれがあるため選定しました。
-----	-------	---	--	---------------------------------------

ルートごとの環境影響の程度

※1 H25年 三重県アンケート調査結果より

- 道路整備を行う場合に最も気をつけることが重要であると住民が考えている※1大気質、騒音および超低周波音などについては、ルート1の方がルート2よりも影響を与える可能性が小さいと評価します。
- 植物についてはルート1に、動物や重要な史跡などについてはルート1とルート2のルート帯に含まれ、環境に影響を与える可能性があると評価します。そこで、具体的なルートの位置や道路構造を決定する段階では、できる限り動物の重要な種の生息地等や植物の重要な種・群落の生息地等、重要な文化財等を避けて計画します。
- 各検討対象について、回避が困難又は、必ずしも十分に低減されないおそれのある場合には、今後の環境影響評価の中で調査、予測、評価を行い、必要に応じて適切な環境保全措置を検討します。

環境要素	ルート1（市街地北部ルート）	ルート2（市街地通過ルート）
大気質	<ul style="list-style-type: none"> 本ルートは、市街地・集落（DID 地区）を概ね回避するものと予測します。 大気質に影響を与える可能性はありますが、ルート2よりも小さいと評価します。 	<ul style="list-style-type: none"> 本ルートは、市街地・集落（DID 地区）を通過するものと予測します。 大気質に影響を与える可能性があると評価します。
騒音及び超低周波音	<ul style="list-style-type: none"> 本ルートは、市街地・集落（DID 地区）を概ね回避するものと予測します。 騒音及び超低周波音に影響を与える可能性はありますが、ルート2よりも小さいと評価します。 	<ul style="list-style-type: none"> 本ルートは、市街地・集落（DID 地区）を通過するものと予測します。 騒音及び超低周波音に影響を与える可能性があると評価します。
動物	<ul style="list-style-type: none"> 本ルートは、天然記念物や重要な動物の生息地のうち、鈴鹿川を通過し、安楽川を通過するものと予測します。 動物に影響を与える可能性があると評価します。 	<ul style="list-style-type: none"> 本ルートは、天然記念物や重要な動物の生息地のうち、鈴鹿川を通過し、安楽川を通過するものと予測します。 動物に影響を与える可能性があると評価します。
植物	<ul style="list-style-type: none"> 本ルートは、名勝、重要な植物群落を概ね回避するものの、天然記念物を通過するものと予測します。 植物に影響を与える可能性があると評価します。 	<ul style="list-style-type: none"> 本ルートは、名勝、天然記念物や重要な植物群落を概ね回避するものと予測します。 植物に影響を与える可能性はありますがルート1よりも小さいと評価します。
生態系	<ul style="list-style-type: none"> 本ルートは、自然公園等を概ね回避するものと予測します。 生態系に影響を与える可能性は小さいと評価します。 	<ul style="list-style-type: none"> 本ルートは、自然公園等を概ね回避するものと予測します。 生態系に影響を与える可能性は小さいと評価します。

(参考) 関連する調査項目

重要な史跡	<ul style="list-style-type: none"> 本ルートは、重要な史跡がルート帯に含まれるものと予測します。 重要な史跡に影響を与える可能性があると評価します。 	<ul style="list-style-type: none"> 本ルートは、重要な史跡がルート帯に含まれるものと予測します。 重要な史跡に影響を与える可能性があると評価します。
-------	---	---

(仮称)都市計画道路 鈴鹿亀山道路 計画段階環境配慮書の要約

平成27年3月 三重県

はじめに

三重県では、(仮称)都市計画道路 鈴鹿亀山道路を対象に、構想段階において、環境保全のために適正な配慮をしなければならない事項について検討を行い、環境影響評価法（第3条の3）に基づく計画段階環境配慮書を作成しました。

これは、(仮称)都市計画道路 鈴鹿亀山道路 計画段階環境配慮書を要約したものです。

対象事業の概要

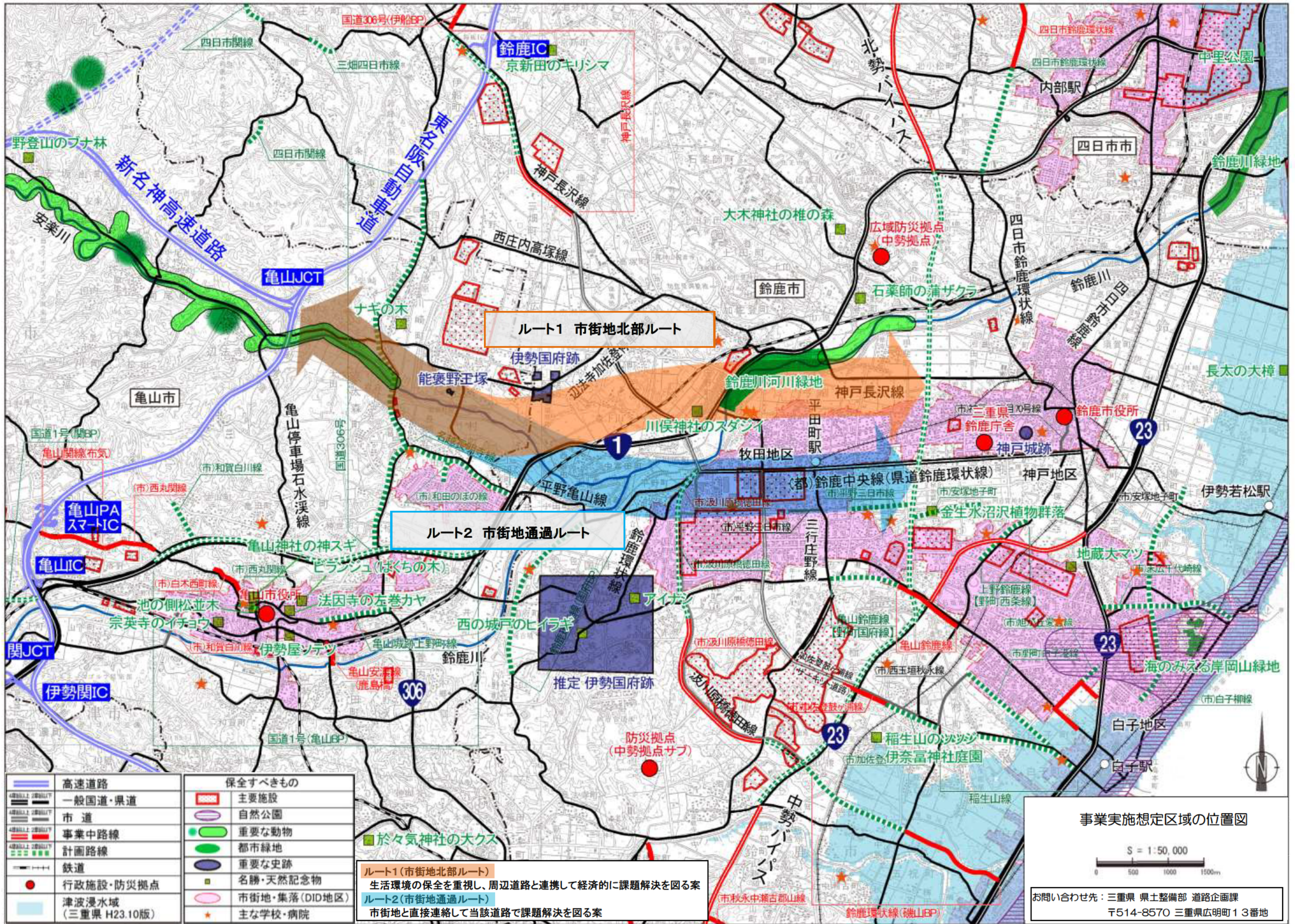
事業予定者の名称及び主たる事務所の所在地	事業予定者の名称：三重県 代表者の氏名：三重県知事 鈴木 英敬 住所：三重県津市広明町13番地
事業の名称	(仮称)都市計画道路 鈴鹿亀山道路
事業の目的	鈴鹿亀山地域において解決が必要な課題と求められる機能から、当該道路の政策目標を 1.工業製品出荷額等日本一の産業を支える道路基盤の充実 2.中部・近畿や県内の連携強化のため、選択性のあるネットワークの確保 3.災害時にも社会経済活動を持続し、地域の持つポテンシャルを早期復元できる道路機能の強化 とし、企業活動を支え、災害時にも機能する経済的・効果的な道路ネットワークの早期実現を目指します。
事業の内容	事業実施想定区域の位置 事業の規模
	起点：三重県鈴鹿市 終点：三重県亀山市 道路延長 約10km



事業実施想定区域の概ねの位置

ルートの概要

複数案のルート（約1 km幅）設定にあたっては、解決すべき課題から求められる政策目標（事業の目的）の達成度について、経済面、社会面、環境面などを総合的に比較検討し、次ページに示す2つのルートを選定しています。なお、現道の活用案については、課題解決や政策目標の達成が困難であることから、比較評価から除いています。



	高速道路		保全すべきもの
	一般国道・県道		主要施設
	市道		自然公園
	事業中路線		重要な動物
	計画路線		都市緑地
	鉄道		重要な史跡
	行政施設・防災拠点		名勝・天然記念物
	津波浸水域 (三重県 H23.10版)		市街地・集落(DID地区)
			主な学校・病院

於々気神社の大クス
ルート1(市街地北部ルート)
 生活環境の保全を重視し、周辺道路と連携して経済的に課題解決を図る案
ルート2(市街地通過ルート)
 市街地と直接連絡して当該道路で課題解決を図る案

事業実施想定区域の位置図

S = 1:50,000

0 500 1000 1500m

お問い合わせ先：三重県 県土整備部 道路企画課
〒514-8570 三重県明町13番地

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分1地形図を複製したものである。(承認番号 平26情複、第557号)なお、地図を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。